

第1-3 農地・農業用水等の生産基盤の確保・保全

(1) 優良農地の確保

1 動向

(1) 農地面積は減少が続く

本県の農地面積は、平成16年からの10年間に6,300ha（水田6,000ha、畑200ha）減少し、平成26年には172,500haとなっている。

本県の農地の約9割を占める水田の整備率は、平成26年現在で61%と、全国平均に比べ約3ポイント、水田の多い10道県に比べ10ポイント、北陸3県に比べ18ポイント低い。

(2) 整備済み農地の農地集積率は88%

優良な農地を経営体等に集積することは、その経営基盤の強化に重要であるが、平成26年度末の整備済み農地の農地集積率は88%、経営体の経営面積に占める優良農地の割合は79%で、整備の推進と併せ更なる向上が必要である。

【優良農地の確保に係る主な項目】

	平成25年	平成26年	備 考
農地面積(ha)	173,000	172,500	内訳 水田:152,900、畑:19,600
水田整備率(%) ※1	60.5	61.2	
(参考) 全国の水田整備率(%)	63.4	63.8	
(参考) 水田の多い10道県の水田整備率(%)	70.8	71.1	北海道、新潟、秋田、宮城他
(参考) 北陸3県の水田整備率(%)	78.5	78.9	
水田の大区画化率(%) ※2	15.1	15.6	
水田汎用化率(%) ※3	46.7	47.6	
整備済み農地の農地集積率(%)	86	88	
経営体の経営面積に占める優良農地の割合(%)	78	79	
事業完了した地区の平均耕地利用率(%)	97.8	104.9	前年度に完了したほ場整備地区
(参考) 新潟県の耕地利用率(%)	86.2	86.6	

※1 整備済水田:概ね30a程度以上で、道路、用水路、排水路が整備され中・大型機械化体系の営農が可能な水田

※2 大区画化水田:1ha程度以上の水田

※3 汎用化水田:排水が良好な水田(畑作が可能なように地下水が低く、地表水の排除が良好な水田)

資料:農地整備課、農地計画課

2 施策の取組状況と主な成果

(1) 生産性の高い水田の整備

平成27年度には経営体育成基盤整備事業を74地区で実施し、約385haの優良農地を整備する見込みである。

これらの整備により大型機械の導入が進み、農作業の効率化や規模拡大に寄与している。



<大型機械による刈取作業（(長岡市) 中之島南部地区）>

(2) 畑作が可能な水田の整備

経営体育成基盤整備事業では、平成27年度に約1,610haの暗渠排水を整備する見込みである。

これらの整備により大豆等の多様な農産物の安定的な生産が可能となり、農業経営の所得確保に寄与している。

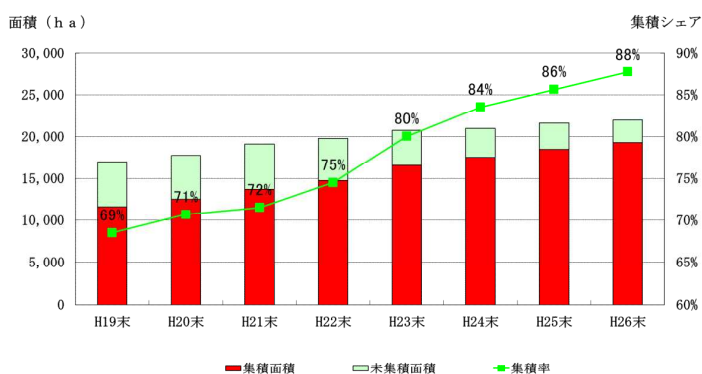


<大型機械による大豆の収穫（上越市）中江北部第2地区）>

(3) 経営体への優良農地の集積

ほ場整備を契機に経営体等の確保・育成が進み、平成26年度までの138事業完了地区（受益面積21,976ha）では、整備された優良農地の88%が経営体等に集積され、集積率は前年度に比べ2ポイント向上した。

【完了地区における集積シェアの推移】



資料：農地整備課

事例

「平成27年度農業農村優良地区コンクール農林水産大臣賞受賞」 ～経営体育成基盤整備事業 一日市地区～

経営体育成基盤整備事業一日市地区（魚沼市）が、全国土地改良事業団体連合会主催の平成27年度農業農村優良地区コンクールにおいて、最も優秀な地区に贈られる農林水産大臣賞に輝いた。

本コンクールは、農業・農村地域の発展と振興に資するため、農業農村整備事業を契機として生産性や収益性の高い農業に積極的に取り組んでいる地区を表彰するもので、本県では2番目の受賞となる。

一日市地区では、事業を契機に農事組合法人「一日市ひかり農産」が設立され、地区面積の7割にあたる31haを耕作し、特別栽培米の生産販売を中心に飼料用稲（WCS）やそば、魚沼市特産の山菜や地場野菜の栽培など、収益の確保に繋がる多角的な経営を展開している。

こうした取り組みが、周辺地域のほ場整備や法人設立に好影響を与えているとの評価を受け受賞に至った。



<区画整理後の一日市地区>

(4) 整備された農地の利用率の向上と耕作放棄の防止

平成25年度に完了したほ場整備地区では、大豆等の作付けが進み、平成26年度の平均耕地利用率は104.9%と、県平均の86.6%に比べ約18ポイント上回っている。

3 今後の課題

- 本県が、我が国の食料供給基地として十分に役割を果たしていくためには、地域農業を担う経営体の経営基盤の強化を進め、今後の国の政策の展開方向と整合を図りながら農業の競争力を高めていく必要がある。
- このためには、消費者ニーズに即した農産物を効率よく生産できる優良な農地の確保と、経営体への優良農地の集積を推進する必要がある。

新潟県「夢おこし」政策プラン指標項目の進捗状況

指標項目	プラン策定時	実績		目標 (平成28年)
		平成26年	平成27年	
整備済み農地の 農地集積率	80% (平成23年)	88%	—	100%を目指す
経営体の経営面積に 占める優良農地の割合	69% (平成23年)	79%	—	100%を目指す

資料：農地整備課

第1-3-(2) 農業生産を支える用排水機能の確保

1 動向

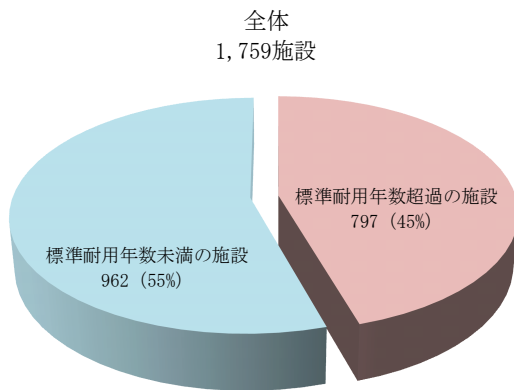
本県には、水源施設としての農業用ダムやため池、河川から水を取り入れる頭首工、用水をほ場へ配水する用水路などの他、ほ場等からの排水を流す排水路、河川へ排水するための排水機場や排水樋門などがある。

これらの施設は、用排水機能の発揮を通じて、農業生産を支えるとともに良好な農村景観の形成や住宅地への浸水被害の軽減などの役割を果たしており、本県の豊かな暮らしを支えている。

本県の用排水施設は、受益面積100ha以上の基幹的なものだけでも1,759施設、用排水路の延長で2,344kmに及び、その再建設費は約1兆5千5百億円と試算されている。

近年、これらの基幹的農業水利施設は、老朽化が進み、ポンプの能力の低下や除塵機などの緊急停止、管水路の破損による漏水被害や開水路の損傷などが発生し、今後、維持管理費の増大や施設機能への影響が懸念される状況である。

【標準耐用年数の超過施設数（H27年度末）】



<専門家による機能診断状況>

資料：H21「農業基盤整備基礎調査」（農林水産省）

2 施策の取組状況と成果

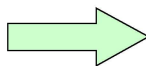
(1) 農業水利施設の長寿命化に対する取組

平成26年度までに国営、県営及び団体営事業で造成した基幹的農業水利施設のうち、1,340施設を対象に機能診断に基づく機能保全計画の策定を行い、平成27年度は新たに138施設で策定に着手した。

また、平成26年度までに176施設で水路の補修・更新や排水機場除塵機の補修等の対策工事が実施されているほか、平成27年度は新たに13施設が用排水路の補修やポンプの整備、頭首工の補修等の対策工事に着手した。



<老朽化した用水路（補修前）>



<用水路の補修（表面被覆工法）>

(2) 用水の安定的な確保や防災・減災に向けた排水機能の確保

安定的な農業生産のための用水確保や豪雨による農用地などの湛水被害を軽減するため、ストックマネジメント事業やかんがい排水事業などにより、機能低下した農業水利施設の補修・更新を行っている。

また、農地の湛水被害や住宅地などでの浸水被害を軽減するためには、水田の持つ貯留機能の積極的な活用が効果的であることから、水田の排水量を調整する取組（通称「田んぼダム」）を推進し、平成14年度から村上市（旧神林村）で全国に先駆けて取組が始まり、平成26年度からの多面的機能支払制度の実施により取組面積が拡大している。平成27年度は県内15市村69地域、約12,200haで取り組まれた。

平成23年7月新潟・福島豪雨災害においては、長岡市、新潟市南区などで田んぼダム取組の効果により、湛水被害の軽減が報告されている。

(3) 農業用ため池の防災・減災に向けた取組

農業用ため池は、安定的な水源を持たない地域において重要な施設となっている。

県内には、約6,000箇所のため池があり、その多くは明治以前に築造され、そのほとんどの耐震性が不明である。

このため、平成25年度から、ため池一斉点検による現状把握を実施しながら、効果的・効率的な防災・減災対策を進めている。

また、決壊した場合に下流の人家・公共施設等への影響の大きいため池については、耐震性点検を実施し、必要に応じた耐震対策の実施とともに、緊急時の迅速な避難に対応するためのハザードマップの作成を進めている。

3 今後の課題

- 老朽化が進む施設の機能を確実に発揮させるため、機能診断による機能保全計画の策定、的確な監視、適時適切な補修等により施設の長寿命化を図るとともに、適期の更新を計画的に進める必要がある。
- 近年多発する自然災害から農用地などを守り、農業の持続的発展や農業経営の安定化を図るとともに、県民の生命・財産を守り、安全で安心できる県土を保全するため、農業水利施設などの機能保全に努めていく必要がある。また、施設整備とそれらを活用した田んぼダムの取組やハザードマップの作成などのソフト対策を組み合わせ、被害の軽減を図る必要がある。



トピックス 「^{うわえ}上江用水路が『世界かんがい施設遺産』に登録」

平成27年11月、上越市・妙高市に位置する上江用水路が、県内で初めて「世界かんがい施設遺産」に登録された。上江用水路は約400年前に建設され、現在は高田平野の農地約2,600haに用水を供給している全長26kmの農業用水路で、登録に当たっては「用水確保に向けた先人達の情熱」や「400年にわたる持続的な維持管理」が高く評価された。

関川水系土地改良区では、遺産登録を契機に記念見学会や記念式典、記念パンフレットの配布などの広報活動に取り組み、農業水利施設の役割や重要性について、多くの方々に周知を図っている。



<現在の^{うわえ}上江用水路>

※ **世界かんがい施設遺産**：平成26年度に、国際かんがい排水委員会(ICID)が、歴史的、技術的、社会的価値のあるかんがい施設の保全及び幅広い広報などを目的として創設した登録制度。農業農村整備や農業水利施設等の必要性や重要性について、県民の理解を促進する重要なツールとして期待される。

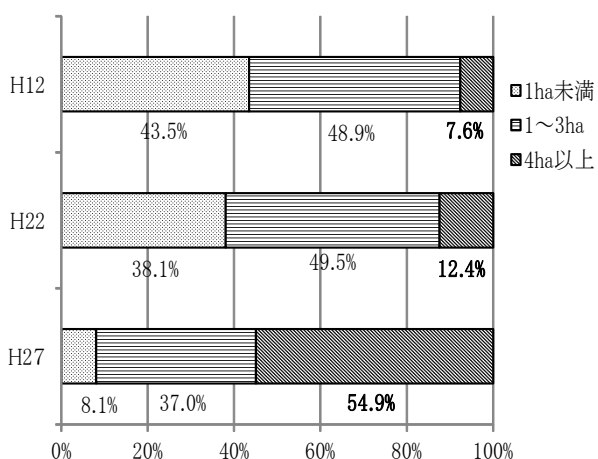
第1-3-(3) 農地等の保全と農村環境の向上

1 動向

農業・農村は、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を有しており、その恩恵は広く国民全体が享受している。近年は担い手農家への農地集積が進展し、大規模経営体が増加するとともに、土地持ち非農家数*も増加傾向にあり、農業者の高齢化も相まって地域の共同活動による地域資源の保全管理が困難となっている。また、農村地域の混住化が進行し、地域住民の意識や考え方が多様化してきたことで、地域資源の保全管理や農業・農村の持つ多面的機能に対して理解、協力を得ることの重要性が高まっている。

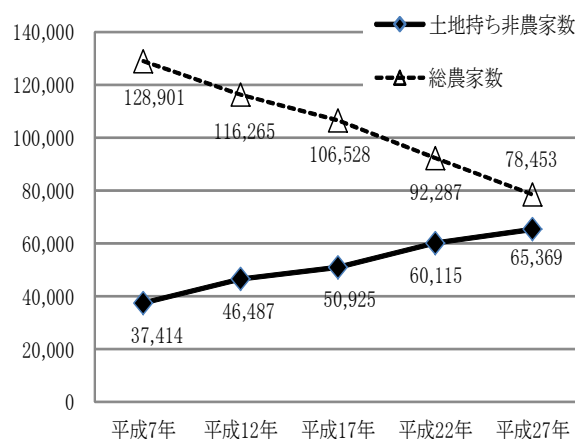
これらの情勢を踏まえ平成19年度に農地・水・環境保全向上対策が始まり、農業者のみならず地域住民も含めた保全管理の取組が実施されてきた。平成27年度からは日本型直接支払制度として法制化され、農地の維持保全とともに、多面的機能の発揮のため、より一層の取組拡大が見込まれている。

【経営耕地面積別農家割合】



資料：農林業センサス

【土地持ち非農家数】



資料：農林業センサス

※土地持ち非農家：農家以外で耕地及び耕作放棄地を5 a以上所有している世帯

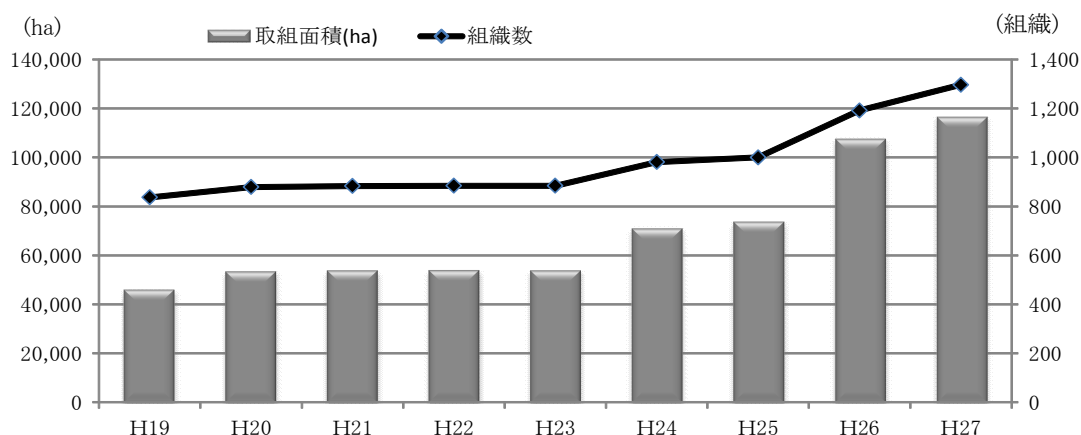
2 施策の取組状況と成果

(1) 多面的機能支払交付金の取組が拡大

多面的機能支払交付金は農地維持支払と資源向上支払の2つに区分されている。新たに創設された農地維持支払は、農業生産を営むために必要な草刈りや江さらい等の基礎活動を支援するものであり、資源向上支払は農業用施設の補修や景観形成、施設の長寿命化など地域資源の質的向上を図る共同活動を支援している。

平成19年度は活動組織数840組織、約46,000haで取組が始まり、平成26年度には1,192組織、約108,000haまで広がった。日本型直接支払制度として法制化された平成27年度は、市町村と連携して制度の周知を図り、活動組織数1,231組織、約116,000haで取組を見込んでいる。

【多面的機能支払交付金 年度別取組状況】



資料：農村環境課

注：H25までは農地・水・環境保全向上対策の数値

(2) 着実に発揮される活動の成果

多面的機能支払交付金の取組地域では保全活動の実践により、地域資源である農地や農業用施設が適切に管理され、農業の持つ多面的機能が発揮されている。また、農村環境向上に資する取組も農業者と地域住民が一体となって実施され、地域コミュニティ機能の向上に高い効果を発揮している。



<農業者による保全活動（農地維持活動）>



<地域住民も交えた植栽活動（資源向上活動）>

3 今後の課題

- 農村地域では過疎化・高齢化が進行し、集落機能低下の懸念が強まっていることから、土地改良区管内や中山間地域等直接支払制度の協定区域内において多面的機能支払交付金の取組が進んでいない地域を中心に推進を図り、より一層、取組区域を拡大する必要がある。併せて、活動組織の広域化を推進し、効率的な活動実施や集落間での協力体制を強化する必要がある。
- 多面的機能支払交付金を活用した活動を継続し、活性化させるには、各組織のリーダーが重要であることから、より多様な参画者を得て、組織内リーダーの育成を図る必要がある。
- 混住化の進行する地域では、農地・農業用施設の保管理活動や農業が有する多面的機能の重要性について、多様な考え方もつ地域住民の理解と協力を得ていく必要がある。